

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2016-505545(P2016-505545A)

【公表日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2015-545418(P2015-545418)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/127	(2006.01)
A 6 1 K	9/72	(2006.01)
A 6 1 K	47/24	(2006.01)
A 6 1 K	47/28	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02
A 6 1 P	31/04
A 6 1 P	11/00
A 6 1 P	19/08
A 6 1 K	9/127
A 6 1 K	9/72
A 6 1 K	47/24
A 6 1 K	47/28
A 6 1 K	47/42
A 6 1 K	47/18

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月7日(2016.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物であって、

脂質成分；

糖ペプチド抗生物質成分；および

アミノ酸またはその誘導体

を含み、

該アミノ酸またはその誘導体が該糖ペプチド抗生物質の分解速度を減少させる、安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項2】

前記安定化された糖ペプチド抗生物質・アミノ酸複合体が前記脂質成分に捕捉されている、請求項1に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 3】

前記抗生物質組成物が、同一の前記脂質成分および同一の前記糖ペプチド抗生物質成分を含み、アミノ酸またはその誘導体を含まない抗生物質組成物より少なくとも 44% 安定しているか、または少なくとも 77% 安定しているか、または少なくとも 88% 安定している、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 4】

前記組成物が 4 で 1 週間あたり 0.05 重量 % 未満、または 4 で 1 週間あたり 0.02% 重量未満、または 4 で 1 週間あたり 0.01% 重量未満の速度で分解生成物を生成する、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 5】

前記脂質成分がリン脂質を含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 6】

前記リン脂質が、ホスファチジルコリン (PC)、ホスファチジルグリセロール (PG)、ホスファチジルイノシトール (PI)、ホスファチジルセリン (PS)、ホスファチジルエタノールアミン (PE)、ホスファチジン酸 (PA)、およびその混合物からなる群から選択される、請求項 5 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 7】

前記脂質成分がステロールを含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 8】

前記ステロールがコレステロールである、請求項 7 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 9】

前記脂質成分がリン脂質およびステロールを含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 10】

前記脂質成分がジパルミトイルホスファチジルコリン (DPPC) を含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 11】

前記脂質成分がジパルミトイルホスファチジルコリン (DPPC) およびコレステロールを含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 12】

前記脂質成分がジパルミトイルホスファチジルグリセロール (DPPG) を含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 13】

前記脂質成分がジパルミトイルホスファチジルグリセロール (DPPG) およびコレステロールを含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 14】

前記脂質成分が、ジパルミトイルホスファチジルコリン (DPPC)、ジパルミトイルホスファチジルグリセロール (DPPG)、およびコレステロールを含む、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 15】

前記脂質成分がリポソーム、脂質クラスレートまたはプロリポソームとして存在する、請求項 2 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 16】

前記糖ペプチド抗生物質がバンコマイシンである、請求項 1 に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 17】

前記アミノ酸またはその誘導体がD-アラニン、アスパラギン酸、ビシン、D-グルタミン酸、グリシルグリシン(Gly-Gly)またはイミノ二酢酸(IDAA)である、請求項1に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 18】

前記糖ペプチド抗生物質成分と前記アミノ酸またはその誘導体とのモル比が約1：1～約1：4、約1：1～約1：2、約1：1、または約1：2である、請求項1に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 19】

前記組成物がジペプチドまたはトリペプチドであるアミノ酸またはその誘導体を含む、請求項1に記載の安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物。

【請求項 20】

細菌感染の処置を必要とする患者における細菌感染を処置するための安定化された脂質ベースの糖ペプチド抗生物質組成物であって、該組成物は脂質成分、糖ペプチド抗生物質成分およびアミノ酸またはその誘導体を含み、該アミノ酸または該その誘導体は該糖ペプチド抗生物質の分解速度を減少させる、組成物。